⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構鉄道建設本部九州新幹線建設局契約課において、随時受け付ける。
イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
⑾　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
１）当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
２）当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazutoshi Yuyama, Superintendent, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Oyamaji Land Bridge etc
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 p.m. 7 August 2014 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 7 August 2014)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 29 September 2014 (tenders brought with : 1 : 00 p.m. 29 September 2014 or tenders submitted by mail : 1 : 00 p.m. 29 September 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway ConStruction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―1 Gion-machi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―8622 JAPAN Tel 092―283―9604

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年７月７日
契約担当者
阪神高速道路株式会社契約責任者
建設事業本部長　坂下　泰幸
◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27
○平成 26 年阪神高速公告第 16 号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大和川線受変電設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　堺市堺区築港八幡町～松原市三宅中
⑷　工事内容　本工事は、大阪府道高速大和川線の建設に伴い、トンネル内の各設備へ電力を供給するため、受変電設備及び非常用自家発電設備等の新設を行うものである。
⑸　工期　契約締結日の翌日～平成29年３月31日
⑹　工事概算数量
受電設備　１箇所
変電設備　５箇所
無停電電源設備　５箇所
非常用自家発電設備　１箇所
受電設備設置調整工　１式
変電設備設置調整工　１式
無停電電源設備設置調整工　１式
非常用自家発電設備設置調整工　１式
⑺　本工事は、あらかじめ指定する技術提案を求め、品質確保のための体制を確認し、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥの対象工事である。
⑼　本工事は、全ての入札参加者から入札価格に対応する工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑽　本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札により難い者は、競争参加資格確認申請書の提出期限までに、同基準に基づき阪神高速の承諾を得た上で紙入札方式によることができる。ただし、紙入札方式は郵送等による入札のみとし、直接（持参）は認めない。
２　競争参加資格
⑴　阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時に阪神高速における「電気」に係る平成25・26年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、開札までに阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　単体であること。ただし、開札時に阪神高速における「電気」に係る平成25・26年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算定した点数（経営事項評価点数）が1,050点以上の者であること。
⑸　平成11年度以降に元請けとして、下記に示す施工実績（完成し、引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
　ただし、阪神高速が発注し、平成12年度以降に完成し、引き渡した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。また、国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数未満の工事も施工実績として認めない。
・道路、鉄道、空港又は河川の公共用受変電設備（低圧を除く。）を製作し、設置調整した工事